

環境特集号

—ごみ減量・リサイクルの輪を広げよう！！—

第14号（平成22年6月発行）

豊能町建設環境部環境課

豊能町役場環境課 Tel 739-3419（直通）

清掃事務所 736-1190（直通）

豊能町ごみ減量化計画（第2次）の検証結果

町では、ごみの発生抑制、資源の循環利用、適正処分など環境の負荷をできる限り低減した循環型社会の形成を目指して、ごみの減量と資源化における指針を示した、「豊能町ごみ減量化計画(第2次)」を平成17年3月に策定いたしました。これまでの排出量の推移や取り組み状況と目標達成状況を公表します。

（参考）豊能町ごみ減量化計画（第2次）の概要

○基本方針

- ① 4Rを推進する（4R：リフューズ(Refuse)、リデュース(Reduce)、リユース(Reuse)、リサイクル(Recycle)
- ② 住民・事業者・行政のパートナーシップに基づく取り組みを実践する
- ③ 環境への負荷の低減に努める

○計画期間

平成17年度を初年度とした10年間の計画であり、目標年度を平成26年度とする。ただし、5年後の平成21年度を中間目標年度とし、その時点で検証・見直しを実施する

○目標数値

目標年度の予測総排出量（ごみ排出量と集団回収の合計量）のうち、50%以上を減量・資源化する

○目標達成に向けて

- ① 町が収集する前の減量
- ② 町が収集した後の資源化
- ③ 集団回収の推進

＜ごみ減量目標数値の検証＞

豊能町ごみ減量化計画（第２次）の中間目標年度（平成２１年度）の状況がまとまりましたので、ごみ減量・資源化の状況を住民のみなさまにお知らせします。

町のごみ量は、住民のみなさまの減量化への取り組みにより平成１７年度から毎年減少しています。しかし、２次計画の目標は、中間目標が、「総排出量のうち、４０％を減量・資源化する」ことですので、平成２１年度は３６．０％で、中間目標を達成できませんでした。

現状のままでは、最終目標年度（平成２６年度）の目標、「総排出量のうち５０％以上を減量・資源化する」を達成することは難しい状況です。そのため更に減量・資源化を推進していかなければなりません。

これまでの各年度の資源化の状況は下表のとおりで、ごみ減量化計画（第２次）において、目標を達成するために行った施策は右ページのとおりです。

◎各年度の資源化率の推移

１人１日当たりのごみ排出量（ｇ）

	15年度 時点	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	中間目標 (21年度)	最終目標 (26年度)
A. 目標総排出量	924	923						931
① 町が収集する前の減量	0	-12	-7	0	31	50	31	63
② 町が収集した後の資源化	205	198	201	197	186	190	220	285
既存の資源化量	205	198	201	187	186	189	205	207
新たな 資源化量	現在の分別収集の徹底	0	—	—	—	—	15	30
	新たな資源化の推進	0	—	—	—	1	0	48
③ 集団回収の推進	118	120	111	106	100	92	118	118
B. ごみ減量・資源化量の合計	323	306	305	303	317	332	369	466
資源化率（ $B \div A \times 100$ ）	35.0%	33.2%	33.0%	32.8%	34.3%	36.0%	40.0%	50.1%

表の説明 ①町が収集する前の減量

住民一人一人の方が減量されたもの

②町が収集した後の資源化

住民の皆様が資源ごみとして出された、ビン、カン、ペットボトル、容器包装プラスチック類及び乾電池などの有害ごみを実際にごみ処理場で資源化したものと、紙類、植木剪定くず、食用廃油の収集量

③集団回収の推進

新聞・雑誌類・ダンボール・古布類など資源紙類を地域の方々が集団回収で収集された量

ごみ減量・資源化に向けた施策の取り組み結果は次のとおりです。今後一層の啓発拡充・事業者との連携、新たな資源化に取り組むことなどが求められます。

(1) 町が収集する前の減量の推進	1) 家庭系ごみ	①啓発活動の拡充 ・分別方法やごみの出し方等をお知らせするため環境特集号等を発行 ・幼稚園・保育園・小学校で環境教育を行う ・井戸端会議 ・ごみ減量化推進員の方々に対し、講演会、リサイクル施設の見学等の視察研修を実施すると共に、駅前でのPR活動や大型店舗前での臨時食用廃油回収に参加してもらい、地域住民の方々にごみの減量・資源化の啓発を行う ②生ごみの水切りなど徹底など発生抑制行動の実践 ・広報誌や「資源とごみの収集カレンダー」などで生ごみの水切りを呼び掛け ③集団回収など住民の自主的なごみ資源化の推進 ・子ども会や自治会等の地域団体による集団回収の実施 ・大阪府のエコショップとして町内の大型3店舗(コープ、オアシス、デイリーカナート) ・町民祭でリサイクルフェア、フリーマーケットを行い、再利用や発生抑制の促進
	2) 事業系ごみ	①環境に配慮した事業活動・環境配慮型販売などの取り組みの推進 ・事業者との連携した意見交換会等の開催には至っていないため今後、情報交換の場を検討
(2) 町が収集した後の減量の推進	1) 家庭系ごみ	①ごみの分別方法や出し方などきめ細かい周知 ・「資源とごみの収集カレンダー」を各戸及び転入者に配布 ・収集職員による分別の説明及び違反ごみには「収集できませんシール」を貼って分別の理解、啓発を行う ②生ごみのリサイクルなど新たな資源化の推進 ・食用廃油の拠点回収 ・「蛍光灯・水銀体温計・乾電池」を不燃ごみから有害ごみとして分別収集し、資源化 ・収集した植木剪定くずをチップ化して住民の皆さまへ無料配布
	2) 事業系ごみ	①生ごみのリサイクルなど新たな資源化の推進 ・生ごみの新たな資源化の取り組みはできていないため、今後、情報交換の場を検討
(3) ごみ減量推進体制の整備	1) パートナシップに基づく取り組みの推進	①マイバック持参運動の推進 ・大型店舗等でのマイバック持参運動の推進 ②食用廃油の拠点回収の推進・拡充 ・大型店舗の協力により食用廃油の臨時拠点として回収を実施
	2) 広域連携の強化	①猪名川上流広域ごみ処理施設組合の連絡会議等でごみの収集およびリサイクル方法についての調整を図っている。また、リサイクルプラザにおける啓発活動のPRに努めている ②大阪府廃棄物減量化・リサイクル推進会議等府リサイクル関連会議へ積極的に参加し、情報交換・連携強化に努めている

<家庭系の可燃ごみを減らしましょう>

家庭系可燃ごみ、資源ごみ 1 人 1 日当たりの排出量の推移

単位：g

	平成 17 年 度	平成 18 年 度	平成 19 年 度	平成 20 年 度	平成 21 年 度
可燃ごみの排出量	4 2 2	4 2 4	4 2 7	4 2 1	4 2 4
資源ごみの排出量	3 3 1	3 2 2	3 1 7	2 9 9	2 7 7

上表のように、1 人 1 日当たりの可燃ごみの量は減っていませんが、資源ごみは減っています。可燃ごみの中には、資源物や水切りが十分でない生ごみが見受けられます。

可燃ごみが多いほど、国崎クリーンセンターに支払う負担金は多くなります。資源物は資源に分別し、生ごみは水切りをするなどくふうが必要です。また、そうしていただくと、負担金も減少します。

皆さんのより一層のご協力をお願いします。

そこで今回は生ごみの水切りについて取り上げます。

生ごみの水切りについて



台所のコーナーボックス（三角コーナー）に食材くずなどを入れ、水切り後可燃ごみとして出されていると思います。

可燃ごみに含まれる生ごみは、80%が水分と言われています。各家庭で生ごみを出す前にギュッとしばってみましょう。

そうすることで、可燃ごみの減量と処理経費の削減につながります。

例えば、ギュッとしばって大さじ3杯（45CC=45g）の水切りをしていただくと、あくまで試算ですが、次のとおりとなります。水切りは、簡単・手軽で効果がすぐに出る減量方法です。

<試算>

・減量試算

45g/世帯×8,848世帯(H22.5月末)×365日=145,328kgとおよそ年間145tもごみが減ります。

・経費試算

1tあたりにかかっている処理経費は、約2万2千円です。（平成21年度国崎クリーンセンターの処理経費見込み）

145t×2万2千円=320万円も負担金が減ることになります。



生ごみの水切りにご協力をお願いします！！